

ご利用ください 新型コロナウイルス感染症に関する支援・相談

申請期限が近付いているものもあります。お早めにご相談ください。

生活相談

生活が困窮しており相談したい
自立相談支援・生活保護

【問い合わせ】 ▶ 自立相談支援窓口 ☎03 - 5654 - 8625
▶ 西生活課 ☎03 - 5654 - 8284
▶ 東生活課 ☎03 - 3607 - 2152

給付

離職などにより住居を失った・失うかもしれない

住居確保給付金

家賃相当額(上限あり)を家主などに支給します。
住居確保給付金の再支給の対象者を拡大しています
従来の対象者(支給終了後に会社都合により解雇)以外の方は申請期間が延長され、6月30日(水)までの申請に限り、最長3カ月の再支給が受けられます。また、従来の対象者の再支給要件も緩和されています。
【問い合わせ】 自立相談支援窓口 ☎03 - 5654 - 8625

小・中学生の子どもがいて、生活が困窮している

就学援助制度

給食費や学用品費を援助します。令和3年度の申請書は4月に学校を通して配布します。
【問い合わせ】 学務課 ☎03 - 5654 - 8459

令和2年4月28日～3年3月31日に子どもが生まれた

新生児特別定額給付金(10万円)

対象の方には申請書を送付しています。
【申請期限】 5月31日(月)(消印有効)
【問い合わせ】 特別定額給付金担当課(福祉管理課)
☎03 - 5654 - 7131

小学校などが休校になり、契約した仕事ができなかった

小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をしている方)

【対象期間・申請期限】
▶ 令和2年10月1日～12月31日分 / **3月31日(水)(必着)**
▶ 令和3年1月1日～3月31日分 / 6月30日(水)(必着)
【問い合わせ】
厚生労働省学校等休業助成金・支援金コールセンター
☎0120 - 60 - 3999

新型コロナウイルス感染症に感染、またはその疑いがあり勤務できない

傷病手当金の支給(国民健康保険加入者のみ)

【問い合わせ】 国保年金課 ☎03 - 5654 - 8212

休業期間中、賃金(休業手当)が支払われない

休業支援金・給付金

パート・アルバイトの方も対象です。時短営業などで勤務時間が短くなった方や、シフトの日数が減少した方も申請できます。
申請期限が3月31日(水)までのものがありますので、お早めにご相談ください。
【問い合わせ】
厚生労働省休業支援金・給付金コールセンター
☎0120 - 221 - 276

貸付

生活資金を借りたい

緊急小口資金等の特例貸付

【申請期限】 6月30日(水) ※期限が延長されました。
【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会 ☎03 - 5698 - 2457

減額・免除

新型コロナウイルス感染症で死亡または感染した方、影響を受けて収入が減少した方

保険料の減額・免除

- **国民健康保険料**
【対象の保険料】 原則、令和2年2月分～3年3月分
【申請期限】 **3月31日(水)(必着)**
【問い合わせ】 国保年金課 ☎03 - 5654 - 8213
- **介護保険料**
【対象の保険料】 原則、令和2年2月分～3年3月分
【申請期限】 **3月31日(水)(必着)**
【問い合わせ】 介護保険課 ☎03 - 5654 - 8249
- **後期高齢者医療保険料**
【対象の保険料】 原則、令和2年2月分～3年3月分
【問い合わせ】 国保年金課 ☎03 - 5654 - 8528
- **国民年金保険料(減収の場合)**
【問い合わせ】 ▶ 葛飾年金事務所 ☎03 - 3695 - 2181
▶ 国保年金課 ☎03 - 5654 - 8214

事業者の方

利用できる支援策を知りたい
事業者支援相談

事業者の方が利用できる国や都・区の事業支援策をご紹介します。
【開設期間】 6月30日(水)まで
【問い合わせ】 産業経済課 ☎03 - 3838 - 5570



現在の状況などをお聞きして、活用可能な支援策を紹介します



雇用を維持できない
雇用調整助成金

受給要件や申請書の書き方などについて、無料で相談に応じます。
【問い合わせ】
▶ しごと発見プラザかつしか ☎03 - 5680 - 8765(要予約)
▶ 厚生労働省雇用調整助成金コールセンター
☎0120 - 60 - 3999

営業時間を短縮した
感染拡大防止協力金

【対象】 次の全てに該当する区内に飲食店などを有する中小企業(みなし大企業を除く)・個人事業主
▶ 12月18日～1月7日、または1月8日(準備期間を要する店舗については1月12日までに短縮を開始)～2月7日の期間中、午前5時～午後8時(12月18日～1月7日は午後10時まで)の間に営業時間を短縮した
▶ 区の感染症拡大防止対策ステッカーの交付を受けた店舗(申請受付は終了しました)
書類が整わない場合などは事前にお問い合わせください。
【申請期限】 **3月31日(水)(必着)**
【問い合わせ】 商工振興課 ☎03 - 3838 - 5559

健康・その他の各種相談

発熱や咳、だるさなどがある
新型コロナウイルスに関する健康相談

まずはかかりつけ医に電話相談してください。かかりつけ医がない・休診の場合は以下の窓口へ相談してください。
【問い合わせ】
▶ 東京都 発熱相談センター ☎03 - 5320 - 4592
毎日/24時間
▶ 葛飾区 新型コロナ受診相談窓口 ☎03 - 3602 - 1376
月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時15分

DVや虐待・心身の不調などについて相談したい
各種相談

- 女性に対する夫や恋人からの暴力(DV)相談**
【問い合わせ】
▶ 男女平等推進センター ☎03 - 5698 - 2211
月・木曜日/午前10時～午後5時(要電話予約)
▶ DV相談+(プラス) ☎0120 - 279 - 889
毎日/24時間
- 児童虐待の相談**
【問い合わせ】
▶ 子ども総合センター ☎03 - 3602 - 1389
月～土曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時
▶ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
毎日/24時間
- 心や身体の不調などの相談**
【問い合わせ】
健康ホットラインかつしか ☎03 - 3602 - 1244
月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後8時
- 人権に関する相談**
【問い合わせ】
みんなの人権110番 ☎0570 - 003 - 110
月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時15分



その他の支援については下記からご覧ください

内閣官房

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内



東京都

新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ



葛飾区

【個人向け】新型コロナウイルス感染症に関する区の支援策



葛飾区

【事業者向け】新型コロナウイルス感染症に関する区の支援策

